

三朝町温泉配湯事業経営戦略

団体名：三朝町

事業名：温泉配湯事業特別会計

策定期日：令和3年10月

計画期間：令和3年度～令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年度	昭和38年度
事業の種類	温泉配湯事業	施設名	町有1号源泉、4号源泉 5号源泉、6号源泉、新源泉
職員数	兼任6人		
事業の内容	<p>昭和38年度に事業を開始した温泉配湯事業では、世界屈指のラドン含有量を誇る「三朝温泉」の源泉を5つ有し、その保全管理と温泉の配湯業務を行っています。配湯先は23の旅館施設等のほか、一般家庭でも楽しめるよう温泉スタンドを1箇所設置しています。</p> <p>この事業によって、まちの魅力の一つである温泉源泉を永続的に活用し、主要産業である観光業の振興に寄与するため、今後も適切な管理運営を行っていくこととしています。</p>		
民間活用の状況	ア 民間委託	メーター検針業務を民間委託しています。	
	イ 指定管理者制度	実施していません。	
	ウ PPP・PFI	実施していません。	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>■温泉配湯使用料(税込) 基本料金(50m³まで):公共団体等 11,000円、医療施設 16,500円、旅館施設等 22,000円 の3区分 超過料金:区分に関わらず275円/m³ (三朝町温泉配湯条例第12条第1項の規定による)</p> <p>■温泉スタンド使用料(税込) 1回 100リットル100円 (三朝町温泉配湯条例第26条の規定による)</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和62年4月1日

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	平成30年度 262,234人	令和元年度 268,800人	令和2年度 204,433人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	平成30年度 152.17%	令和元年度 148.91%	令和2年度 146.54%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	平成30年度 147.91%	令和元年度 148.72%	令和2年度 137.08%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	平成30年度 — %	令和元年度 — %	令和2年度 9.11%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	平成30年度 — %	令和元年度 — %	令和2年度 — %
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	平成30年度 — %	令和元年度 — %	令和2年度 — %

本町の温泉配湯事業は、経常収支比率及び経費回収率が100%を超えるほか、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響から大口利用者である温泉旅館の一斉休業や観光客数(延利用人員)の減少から料金収入の減少があったものの、独立採算を維持しており比較的健全な経営状況にあると言えます。(令和2年度の一般会計繰入金は、新型コロナウイルス感染症対策として事業者への温泉使用料減免措置額を繰入金として補填したもの。)

また基金積立金も毎年実施しており、大型事業への備えも併せて取り組んでいます。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

延利用人員(決算統計)の推移は下表のとおり減少傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から大きく減少しています。なお今後の予測には、これまでの延利用人員伸び率を踏まえ算出しています。										
延利用人員(人)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2

延利用人員(人)	303,005	312,500	334,717	300,000	306,090	269,343	269,429	262,234	268,800	204,433
----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

(2) 料金収入の見通し

上記の今後の延利用人員と同様に、過去の配湯量などから伸び率を踏まえ算出しています。利用人員の減に伴い料金収入も減少となる見込みですが、他会計からの繰入金に依らない独立採算の経営が継続できるものと見込んでいます。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
料金収入(千円)	24,076	22,963	31,025	25,908	20,177	18,735	19,998	17,610	18,349	15,312

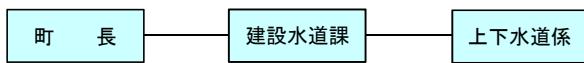
(3) 施設の見通し

昭和38年度の事業開始から約60年が経過しており、直近では平成15年に約8千万円を投じて配湯管や源泉ポンプ設備等の改修を行っています。現時点では具体的な大型改修(投資)計画はありませんが、計画的な修繕を行い長寿命化による投資コストの削減に取り組んでいくこととしています。また財源的にも対応できるよう基金積立てを継続することとしています。

(4) 組織の見通し

三朝町温泉配湯事業に従事する専任職員はおらず、上下水道係職員(6名)で水道事業、簡易水道事業、下水道事業、集落排水処理事業も兼務しており、今後もこの体制を維持していくこととしています。

(令和3年4月1日現在)



3. 経営の基本方針

温泉配湯事業は昭和38年度から事業を開始し、主に温泉旅館への配湯業務を行っており本事業の運営には旅館宿泊者数の動向が大きく影響しています。宿泊客数ではピークであった平成8年の約55万人から令和元年には約31万4千人まで減少しており、料金収入で見ると、平成8年の25,875千円から令和元年には18,349千円となっています。

温泉配湯事業は町の観光事業の振興・発展にも深く関係することから、将来的にも継続することが求められています。

本事業では所有する「三朝温泉」源泉を将来世代に渡り永続的に活用していくため、下記の3つの基本方針の下、健全な温泉配湯事業運営に努めます。

■ 永続的な配湯サービスの提供

将来世代に渡り、良質な配湯サービスを安定的に提供するため、適切な施設の維持管理に努めます。

■ 経営基盤の強化

現在の独立採算経営を継続するため、業務効率の向上・コスト削減による経営基盤の強化に努めます。

■ 観光事業の振興

本事業の目的である温泉源泉の保護と適正利用により、観光事業の振興を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した配湯に向け、適切な施設の維持管理に努めています。
-----	------------------------------

具体的な投資計画(大型改修)は予定していませんが、安定的な配湯に向け適切な施設の維持管理に努めています。
なお、大型改修の際には配湯量等を踏まえダウンサイジングも併せて検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	引き続き他会計からの繰入金に依らず料金収入での独立採算を見込んでおり、毎年生じる剰余金は基金へ積立てるなど、突発的な修繕や将来的な改修にも対応できるよう財源的な備えも進めています。
-----	--

料金収入は過去の配湯量などから伸び率を踏まえ算出しています。利用人員の減に伴い料金収入も減少なる見込みですが、他会計からの繰入金に依らない独立採算の健全経営が継続できると見込んでいます。
なお、現時点では独立採算経営となっていることから、料金改定は検討していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

過去の決算状況から、施設の運転及び施設管理費等として年間1千2百万円を見込んでいます。これらの経費は動力費、修繕費等のため大幅な削減は困難ですが、計画的に修繕を行うなど長寿命化によるコスト削減にも取り組んでいく必要があります。 緊急修繕に対応する必要があるため、職員給与費には時間外勤務手当等を措置しています。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	特記事項はありません。
投資の適正化	計画的な修繕を行い長寿命化による投資コストの削減に取り組んでいくこととしています。具体的に投資計画(大型改修)を実施する際は際は、ダウンサイ징も併せて検討します。
その他の取組	特記事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	現時点での料金改定は見込んでいません。
稼働率・利用者数	特記事項はありません。
企業債	大型改修の際は積立基金の活用と併せ発行を検討します。また発行の際は将来の償還も考慮して発行額を検討します。
繰入金	独立採算が見込まれているため、他会計繰入金は検討していません。なお大型改修の際は企業債の発行と併せ基金の取崩しを検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	特記事項はありません。
その他の取組	特記事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	特記事項はありません
管理運営費	配湯施設・管路施設の老朽化により、今後は修繕件数が増加することが見込まれています。計画的な修繕と併せ財源となる基金積立金も併せて取り組んでいきます。
職員給与費	緊急修繕に対応するため、時間外勤務手当等を措置しています。
その他の取組	特記事項はありません

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	三朝町温泉配湯条例の「三朝町が保有する源泉を保護し、かつ適正な利用を図り、もって公共の福祉の増進と観光事業の振興に寄与することを目的とする。」に基づき事業を行っています。配湯先は主に温泉旅館であり本町の観光産業の発展のためにも不可欠な事業であると考えます。
公営企業として実施する必要性	本町では事業開始から直営で運営してきた経過があり、突発的な修繕等に対応できるノウハウも備えています。また配湯先は温泉旅館が主であり、本事業の存在は町の観光産業にも多く影響することから今後も公営企業として継続実施していくこととしています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとを目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(单位:千円、%)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)											
区分		年 度		前々年度		前年度					
		(決算)	(見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	5,693	5,198	1,422	1,152	1,145	1,138	1,131	1,124	1,117	1,110
積 立 金	(K)	8,011	2,786	2,668	1,145	1,138	1,131	1,124	1,117	1,110	1,102
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	5,693	2,880	1,516							
前 年 度 繼 上 充 用 金	(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	5,693	2,880	1,516							
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)										
実 質 収 支 黒 字	(P)	5,693	2,880	1,516							
赤 字	(Q)										
赤字比率((Q) / (B)-(C) × 100)		148.91	146.54	110.03	108.79	108.74	108.69	108.63	108.58	108.53	108.47
収益的収支比率((A) / (D)+(H) × 100)											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した額	(R)										
資 金 の 不 足											
當 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	18,349	15,312	14,539	14,202	14,195	14,188	14,181	14,174	14,167	14,160
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S) × 100)											
資 金 不 足 の 比 率											
健全化法施行令第16条により算定した額	(T)										
資 金 の 不 足											
健全化法施行規則第6条に規定する額	(U)										
解 消 可 能 資 金 不 足 額											
健全化法施行令第17条により算定した額	(V)	18,349	15,312	14,539	14,202	14,195	14,188	14,181	14,174	14,167	14,160
事 業 の 規 模											
健全化法第22条により算定した額	((T)/(V) × 100)										
資 金 不 足 比 率											
他 金 計 借 入 金 残 高	(W)										
地 方 債 債 残 高	(X)										
○他会計繰入金											
区分		年 度		前々年度		前年度					
		(決算)	(見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 支 分											
うち 基 準 内 繼 入 金											
うち 基 準 外 繼 入 金											
資 本 的 収 支 分											
うち 基 準 内 繼 入 金											
うち 基 準 外 繼 入 金											
合 計											